

◎ 昭和 30 ~ 33 年 林業生産所得

I 生産額

30年については農林省統計調査部が昭和30年産業連関表の各省合同調整作業で用いられた調整表より作成した「林業の分析に用いる統合表」の産出総額をそのまま生産額とした。但し薪炭の分割は産業連関表作成資料 16. 46 の新生産投入額をそのまま薪の生産額とし、残りを木炭の生産額とした。なお林野副産物は育林に含まれている。

育林, 薪材	402.682	百万円
薪	29.750	
木炭	45.325	
計	477.757	

31 ~ 33年については30年の品目別生産額を基礎とし生産(農林省統計調査部調品目別生産数量を指数化)物価(日銀調品目別東京卸売物価指数)の総合指数を品目毎に乗じて算出した。

	品目	生産数量	指数(A)	物価指数	指数(B)	総合指数 (A×B)	生産額 単位 100万円
			30年=100	27年=100	30年=100		
三十一年	薪材	^{1000m³} 42.479	100.0	131.5	100.0	100.0	402.682
	薪	^{1000束} 318.018	100.0	109.8	100.0	100.0	29.750
	木炭	⊖ 2,089.300	100.0	112.5	100.0	100.0	45.325
	計						477.757
三十二年	薪材	^{1000m³} 45.238	105.7	138.8	105.6	111.6	449.393
	薪	^{1000束} 293.707	92.4	112.6	102.6	94.8	28.203
	木炭	⊖ 2,101.128	100.6	117.1	104.1	104.7	47.455
	計						525.051
三十三年	薪材	^{1000m³} 47.713	111.5	164.2	124.9	139.3	560.936
	薪	^{1000束} 286.815	90.2	128.3	116.8	105.4	31.357
	木炭	⊖ 2,167.509	103.7	126.1	129.9	134.7	61.053
	計						653.346
三十四年	薪材	^{1000m³} 43.794	102.3	160.3	121.9	124.7	502.144
	薪	^{1000束} 276.974	87.1	121.1	110.3	96.1	28.590
	木炭	⊖ 1,978.799	85.1	121.7	108.2	92.1	41.744
	計						572.478

II 所得率

30年について前記「林業の分析に用いる統合表」より求めた勤労所得およびその他の附加価値をそのまま所得額とし、前記生産額に対する比率を所得率とした。但し薪炭の分割は前記産業連関表作成資料No.46より求めた薪の勤労所得および上記の統合表のその他の附加価値をそのまま薪の所得額とし、残りを木炭の所得額とした。

	生産額 (a) 百万円	所得額 (b) 百万円	所得率 (c) (%)
育林系材	402.682	223.013	55.4
薪	29.750	17.780	59.8
木炭	45.325	23.738	52.4
計	477.757	264.531	55.4

31年以降については資料不備のため30年の所得率をそのまま用いることとした。

III 所得額

Iで求めた生産額にIIの所得率をそれぞれ乗じて算出した。

	生産額 百万円	所得率 %	所得額 百万円
30年 育林系材			223.013
薪			17.780
木炭			23.738
計			264.531
31年 育林系材	449.393 x	55.4 =	248.964
薪	28.203 x	59.8 =	16.865
木炭	47.455 x	52.4 =	24.866
計	525.051	55.4	290.695
32年 育林系材	560.936 x	55.4 =	310.759
薪	31.357 x	59.8 =	18.751
木炭	61.053 x	52.4 =	31.992
計	653.346	55.3	361.502
33年 育林系材	502.144 x	55.4 =	278.187
薪	28.590 x	59.8 =	17.097
木炭	41.744 x	52.4 =	21.874
計	572.478	55.4	317.159

◎ 昭和34～35年林業生産所得

1. 生産額

(1) 34年については33年の品目別生産額を基礎とし、品目別生産物価総合指数の伸により延長推計した。

	33年生産額 百万円	延長指数	34年生産額 百万円
素材	502.144	108.9	546.835
木炭	41.744	85.7	35.775
薪	28.590	77.1	22.043
計	572.478		604.653

注 延長指数算出過程

	生産指数(A)			物価指数(B)			総合指数 (A×B)
	33年(a)	34年(b)	$\frac{34}{33}$	33年(a')	34年(b')	$\frac{34}{33}$	
素材	24.82	27.115	109.3	160.3	159.7	99.6	108.9
木炭	10.515	9.102	86.6	121.7	120.5	99.0	85.7
薪	5.139	4.035	78.5	121.1	118.9	98.2	77.1

備考 生産指数は林野庁調の生産量(原木換算)により、

物価指数は日銀の卸売物価指数によつた。

(2) 35年については同年産業連関表作成過程における品目別総生産額をそのままより生産額とした。

即ち	素材(育林, 伐木)	577.649	百万円
	木炭	35.597	
	薪	27.245	
	計	640.491	

2. 所得額

両年共品目別生産額に30年の品目別所得率をそれぞれ乗じて算出した。

	生産額 百万円	所得率 %	所得額 百万円
34年	素材	546.835 × 55.4	= 302.947
	木炭	35.775 × 52.4	= 18.746
	薪	22.043 × 59.8	= 13.182
	計		334.875
35年	素材	577.649 × 55.4	= 320.018
	木炭	35.597 × 52.4	= 18.653
	薪	27.245 × 59.8	= 16.293
	計	640.491	354.964

◎ 昭和 30 ~ 33 年水産業生産所得

I 生産額

(I) 漁業生産額

各年共農林省経済局統計調査部推定の漁獲金額をそのままと
り生産額とした。

	30年	31年	32年	33年
	百万円	百万円	百万円	百万円
海面漁業	170,540	190,893	216,348	214,979
内水面漁業	5,325	6,204	7,299	7,005
浅海養殖業	17,469	20,597	17,419	20,543
内水面養殖業	1,943	3,000	3,109	3,655
母船式捕鯨	11,800	13,700	19,400	17,523
沿岸捕鯨	2,100	2,300	1,900	2,028
計	209,177	236,694	265,475	265,733

なお便宜上海面漁業を臨時漁業センサス(昭和33年11月
1日調査)の経営組織別漁獲金額の比率により経営組織別に分割し

	比率	30年	31年	32年	33年
		百万円	百万円	百万円	百万円
海面漁業	(100.0)	170,540	190,893	216,348	214,979
漁家	(19.2)	32,743	36,652	41,539	41,276
個人経営	(43.8)	74,697	83,611	94,760	94,161
法人経営	(37.0)	63,100	70,630	80,049	79,542

更に内水面漁業, 浅海養殖業および内水面養殖業を漁家に,
母船式捕鯨および沿岸捕鯨を法人経営に含めて経営組織別に集
計すると次の如くなる。

	30年	31年	32年	33年
	百万円	百万円	百万円	百万円
漁家	57,480	66,453	69,366	72,479
個人経営	74,697	83,611	94,760	94,161
法人経営	77,000	86,630	101,349	99,093
計	209,177	236,694	265,475	265,733

(II) 水産加工品生産額

各年につき農林省統計表より販売用水産加工品を品目別に求
め、他方東京都中央卸売市場年報等より求めた品目別年間平均
卸売価格を基礎として生産者価格を推定しこれを品目別生産数
量にそれぞれ乗じて、販売用水産加工品生産総額を算出し、こ
れより工業統計表における水産食料品製造業出荷額等(除水産
びん, 缶, つぼ詰製造業)を除き、残りを水産業における販売
用水産加工品生産額とし、これに推定自家消費額として5%を
加算し、更に別途推計した母船式漁業加工分を加えて水産業の
水産加工品生産額とした。

販売用水 産加工品 生産額	水産食料 品製造業 出荷額	水産業にお ける販売用 水産加工品 生産額(除 母船式漁業 加工分)	推定自 家消費 額5% 加算	水産業に おける水 産加工品 生産額 (除母船 式漁業加 工分)	母船式 漁業加 工分	水産業にお ける水産加 工品生産額
百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
30年 95,680 - 79,159 =		16,521				
		16,521	$\times 1.05 =$	17,347		
				17,347 + 28,473 =		45,820
31年 109,563 - 91,111 =		18,452				
		18,452	$\times 1.05 =$	19,375		
				19,375 + 31,727 =		51,102
32年 121,468 - 108,749 =		12,719				
		12,719	$\times 1.05 =$	13,355		
				13,355 + 37,450 =		50,805
33年 128,744 - 119,974 =		8,770				
		8,770	$\times 1.05 =$	9,209		
				9,209 + 33,798 =		43,007

* 32年以降の従業者4人以上の事業所については生産額をとった。

(Ⅱ) 水産業生産額

	漁業生産額 百万円	水産加工品生産額		水産業生産額 百万円
		一般水産加工 百万円	母船式漁業加工 百万円	
30年	209,177 +	17,347 +	28,473 =	254,997
31年	236,694 +	19,375 +	31,727 =	287,796
32年	265,475 +	13,355 +	37,450 =	316,280
33年	265,733 +	9,209 +	33,798 =	308,740

II 所得率

(I) 漁業所得率

1 漁家

30年については農林省統計調査部の漁家経済調査報告より、31年以降については漁業経済調査報告(漁家の部)より漁業収入および漁業所得のノア当り全国平均を経営体階層別に求め、これに漁業動態調査等(農林省統計調査部調)より求めた屯数規模別経営体数をそれぞれ乗じて年間総収入および総所得を算出し、この総収入に対する総所得の割合を所得率とした。

なおこのノア当り漁業所得は次の方式により算出した。ただし「その他」とは「その他の漁業支出」中の「その他の漁業支出」をいう。

生産額 物的経費

$$\text{漁業所得} = \text{漁業収入総計} - \{ \text{漁業支出総計} - (\text{漁業雇用労賃} + \text{その他} \frac{1}{3}) \}$$

(漁業経営費)

		漁業収入	ウエイト (経営体数)	計(C)	漁業所得	ウエイト (経営体数)	計(D)	所得率			漁業収入	ウエイト (経営体数)	計(C)	漁業所得	ウエイト (経営体数)	計(D)	所得率	
		(A)	(B)	(A×B)	(A)	(B)	(A×B)	($\frac{D}{C}$)			(A)	(B)	(A×B)	(A)	(B)	(A×B)	($\frac{D}{C}$)	
		円	千	百万円	円	千	百万円				円	千	百万円	円	千	百万円		
三十年度	無動力	157,163	98,926	15,548	115,522	98,926	11,435		三十年度	無動力	165,504	23,119	13,700	124,628	23,199	10,369		
	動力3吨未満	588,510	68,534	40,333	360,239	68,534	24,689			動力3吨未満	466,017	70,278	33,030	293,623	40,278	20,811		
	“ 3~5吨	1,021,338	9,192	9,388	575,358	9,192	5,289			“ 3吨~10吨	1,241,444	15,692	19,481	676,048	15,692	10,609		
	“ 5~10吨	1,597,678	6,263	10,006	860,695	6,263	5,391			小型定置	577,674	7,770	4,289	194,251	7,770	1,509		
	小型定置	473,372	9,201	4,355	175,683	9,201	1,616			浅海 養殖	のり	387,112	36,782	14,006	225,546	36,782	8,161	
	浅海 養殖	のり	487,122	34,157	16,639	333,814	34,157	11,402				かき	716,547	4,505	3,228	224,262	4,505	1,010
		かき	954,086	4,297	4,100	548,779	4,297	2,358			計		218,226	88,004		218,226	52,469	59.6%
計		230,570	100,369		230,570	62,180	62.0%		総動力	143,390	75,245	10,729	107,227	75,245	8,068			
三十一年度	無動力	178,114	87,477	15,521	129,411	87,477	11,320		動力3吨未満	422,508	75,586	31,936	364,084	75,586	19,961			
	動力3吨未満	447,877	68,566	31,157	286,717	68,566	19,946		“ 3吨~10吨	1,282,761	14,787	18,968	723,115	14,787	10,693			
	“ 3~10吨	1,245,225	15,432	19,279	747,378	15,432	11,571		小型定置	489,637	6,998	3,417	169,432	6,998	1,182			
	小型定置	391,410	8,573	3,363	91,703	8,573	788		浅海 養殖	のり	510,268	34,475	17,591	323,985	34,475	11,169		
	浅海 養殖	のり	411,469	34,783	14,312	279,619	34,783	9,206			かき	976,968	4,270	4,172	459,999	4,270	1,964	
		かき	637,204	4,343	2,924	235,569	4,343	1,023		計		211,341	86,893		211,341	53,037	61.1%	
	計		220,244	86,616		220,244	54,374	62.8%										

(注) 漁業収入および漁業所得は自営漁業と共同経営漁業の双方をとり、経営体数は個人経営と共同経営の双方をとつた。

30年度の漁業収入等は加工品類を含む。

2. 個人経営

30年については適当な資料がないので31年分をそのまま用いた。31年以降については農林省統計調査部の漁業経済調査報告(企業体の部……経営体統計)より漁業収入および漁業所得のノ経営体当り平均を屯数規模別に求め、これに前記漁業動態調査等より求めた屯数規模別経営体数をそれぞれ乗じて年間総収入および総所得を算出し、この総収入に対する総所得の割合を所得率とした。

なおこのノ経営体当り漁業所得は次の方式により算定した。ただし「その他」とは「その他の漁業支出」中の「その他の漁業支出」をいう。

生産額 物的 経 費

$$\text{漁業所得} = \text{漁業収入総計} - \{ \text{漁業支出総計} - \{ \text{漁業雇労費(含事務員給与等)} + \text{この他(吉)} \} \}$$

(漁業経営費)

屯数規模別		漁業収入 (a)	ウエイト (経営体数) (b)	計(c) (a×b)	漁業所得 (d)	ウエイト (経営体数) e	計(d) (d×e)	所得率 ($\frac{d}{c}$)
		円		百万円	円		百万円	
三十一年度	10~30	4583,457	5,812	26,639	2,184,376	5,812	12,698	
	30~50	7956,898	1,246	9,914	3,461,649	1,246	4,313	
	50~100	19,783,955	962	19,032	8,303,429	962	7,988	
	100~200	32,421,170	496	18,908	15,203,123	496	7,541	
	大型定置 計	2,465,848	1,789	7,989	1,542,894	1,789	2,760	42.8%
			10,305	82,482		10,305	35,300	
三十二年度	10~30	4530,818	6,195	28,068	2,104,429	6,195	13,037	
	30~50	10,227,391	1,238	13,404	4,508,373	1,238	5,581	
	50~100	20,274,575	1,019	20,660	7,742,396	1,019	7,890	
	100~200	36,963,761	518	18,147	12,363,468	518	6,404	
	大型定置 計	11,090,968	1,297	14,385	3,890,562	1,297	5,046	39.7%
			10,267	95,664		10,267	37,958	
三十三年度	10~30	4,640,108	5,260	24,407	2,260,743	5,260	11,892	
	30~50	10,371,033	1,126	11,678	4,609,213	1,126	5,190	
	50~100	20,164,750	925	18,652	7,251,128	925	6,707	
	100~200	38,784,296	422	16,451	13,395,184	422	5,653	
	大型定置 計	9,962,855	1,030	10,262	3,548,227	1,030	3,655	40.6%
			8,763	81,450		8,763	33,097	

注 漁業収入および漁業所得は自営漁業と共同経営漁業の双方をとり、

経営体数は個人経営と共同経営の双方をとった。

3. 法人経営

法人企業統計年報（大蔵省理財局経済課調）の業種別損益総括表より、漁業および水産業養殖業につき次の如くとした。

（単位 百万円）

	30年	31年	32年	33年
生産額 (a)	87,348	108,670	119,000	176,886
当期営業収入	87,317	108,598	118,941	176,864
補助金	5			
固定資産取替高	26	72	59	22
所得額 (b)	33,943	36,823	35,176	47,955
役員給料手当	489	719	809	891
従業員給料手当福利費	12,690	15,356	17,514	23,289
その他の営業経費 (c)	7,168	12,893	7,284	12,311
当期営業損益	13,596	7,855	9,569	11,464
所得率 (d/a)	38.9%	33.9%	29.6%	27.1%

(II) 水産加工所得率

1. 一般水産加工（母船式漁業加工分以外のもの）

30年については適当な資料がないので31年分をそのまま用いた。31年以降については農林省統計調査部の漁業経済調査報告（漁家の部および企業体の部……経営体統計）より水産加工業収入および水産加工業所得の/経営体当り平均をも数規模別に求め、これに上記統計調査部の漁業動態調査より求めたも数規模別経営体数をそれぞれ乗じて年間総収入および総所得を算出し、この総収入に対する総所得の割合を所得率とした。

なおこの/経営体当り水産加工業所得は次の方式により算定した。

生産額 物的経費

$$\text{水産加工業所得} = \text{水産加工業収入} - \{ \text{水産加工業支出合計} - (\text{雇用労賃} + \text{その他の水産加工業支出}) \}$$

		水産加工業	ウエイト	計	水産加工業	ウエイト	計(d)	所得率			水産加工業	ウエイト	計(c)	水産加工業	ウエイト	計(f)	所得率
		収入(a)	(経営体数)		所得(d)	(経営体数)					収入(a)	(経営体数)		所得(d)	(経営体数)		
		円	(b)	(a×b)	円	(e)	(d×e)	($\frac{d}{c}$)			円	(g)	(c×g)	円	(h)	(f×h)	($\frac{f}{e}$)
		百万円		百万円	百万円		百万円				百万円		百万円	百万円		百万円	
三 十 一 年	無動力	11,515	87,477	1,007	3,277	87,477	287		三 十 一 年	動力50~100	67,876	1,019	69	13,106	1,019	13	
	動力3屯未満	21,859	69,566	1,521	6,687	69,566	465			" 100~200	78,226	518	41	17,538	518	9	
	" 3~10屯	88,406	15,482	1,369	17,364	15,482	269			小型定置	15,547	7,770	121	4,376	7,770	24	
	" 10~30"	174,404	5,812	1,014	28,227	5,812	164			大型 "	57,564	1,297	75	5,685	1,297	7	
	" 30~50"	214,859	1,246	268	71,744	1,246	89			計		187,806	5,853		187,806	1,591	27.2%
	" 50~100"	538,444	962	518	154,756	962	149			無動力	12,597	75,245	948	4,510	75,245	339	
	" 100~200"	107,917	496	54	6,162	496	3			動力3屯未満	16,514	75,586	1,248	4,201	75,586	318	
	小型定置	31,116	8,593	267	13,191	8,593	113			" 3~10屯	88,622	14,787	1,310	12,137	14,787	179	
	大型 "	256,586	1,789	459	90,099	1,789	161			" 10~30"	195,345	5,260	1,028	35,027	5,260	184	
計		191,423	6,477		191,423	1,700			" 30~50"	182,619	1,126	206	69,540	1,126	78		
三 十 二 年	無動力	8,822	83,199	732	2,957	83,199	246		三 十 三 年	" 50~100"	133,010	925	123	14,228	925	13	
	動力3屯未満	27,954	70,878	1,981	9,036	70,878	640			" 100~200"	162,671	422	69	19,592	422	8	
	" 3~10屯	90,966	15,692	1,427	23,542	15,692	369			小型定置	37,860	6,978	264	15,949	6,978	111	
	" 10~30"	171,501	6,195	1,062	21,497	6,195	133			大型 "	105,186	1,030	108	37,554	1,030	39	
	" 30~50"	278,942	1,238	345	127,830	1,238	158			計		181,359	5,304		181,359	1,269	23.9%
	計																

注 経営体数は個人経営と共同経営の双方をとった。

2. 母船式漁業水産加工

30~31年については工業統計表の水産食料品製造業より従業者4人以上の事業所分につき次の如く求めた。

	出荷額等 (a)	付加価値等 (含減価償却費)	付加価値額 (b)	所得率 (%)
	百万円	百万円	百万円	%
30年	80,815	19,606	18,653	23.1
31年	102,194	22,118	20,784	20.3

32年以降については同じく従業者4人以上の事業所分につき次の如く求めた。

	生産額(a)	附加価値額(b)	所得率(c)
	百万円	百万円	%
32年	123,332	24,881	20.2
33年	133,738	30,987	23.2

III 所得額

Iで求めた経営別生産額にIIで求めた所得率をそれぞれ乗じて算出した。

	生産額 百万円	所得率 %	所得額 百万円
30年 漁 家	57,480	62.0	35,638
個人経営	74,697	42.8	31,970
法人経営	77,000	38.9	29,953
水産加工 { 一般	17,347	26.2	4,545
母船式	28,473	23.1	6,577
計			108,683

生産額 所得率 所得額
百万円 % 百万円

31年 漁 家	66,453	x	62.8 = 41,732
個人経営	83,611	x	42.8 = 35,786
法人経営	86,630	x	33.9 = 29,368
水産加工 { 一般	19,375	x	26.2 = 5,076
母船式	31,727	x	20.3 = 6,441
計			118,373

32年 漁 家	69,366	x	59.6 = 41,342
個人経営	94,760	x	39.7 = 37,620
法人経営	101,349	x	29.6 = 29,999
水産加工 { 一般	13,355	x	27.2 = 3,633
母船式	37,450	x	20.2 = 7,565
計			120,159

33年 漁 家	72,479	x	61.1 = 44,285
個人経営	94,161	x	40.6 = 38,229
法人経営	99,093	x	27.1 = 26,854
水産加工 { 一般	9,209	x	23.9 = 2,201
母船式	33,798	x	23.2 = 7,841
計			119,410

◎ 昭和34～35年水産業生産所得

1. 生産額

両年共33年の生産額を基礎とし、生産、物価総合指数の伸により延長推計した。

33年生産額 百万円	延長指数 %	生産額 百万円	
308,740	x 110.3	= 340,540 34年
"	x 127.8	= 394,570 35年

注. 延長指数算出過程

	生産指数	物価指数	総合指数(伸率)
33年	5.506 ^{F12}	89.717 ^{F1}	
34年	5.884	92.559	
35年	6.193	101.925	
伸率 {	$\frac{34}{33}$ 106.9% (a)	103.2% (b)	110.3% (a x b) 34年
率 {	$\frac{35}{33}$ 112.5 (d)	113.6 (c)	127.8 (d x c) 35年

備考 生産指数は農林省調「漁業養殖業漁獲統計」の総漁獲量(除捕鯨業)により、物価指数は東京都中央卸売市場年報および同月報の「セ当り魚貝類年間平均価格」によつた。

2. 所得額

両年共33年の所得額を基礎とし、前記生産、物価総合指数の伸により延長推計した。

33年生産所得 百万円	延長指数 %	所得額	
119,410	x 110.3	= 131,709 34年
"	x 127.8	= 152,606 35年

12/10

鉱業、建設業生産所得推計方法（昭和30～35年）

（所得部会資料 No. 1-6）

目 次

昭和30～31年	鉱業生産所得
" 32～33年	"
" 34～35年	"
" 30～33年	建設業生産所得
" 34～35年	
" 35年	製造業生産所得

30～31年鉱業生産所得

1 生産額

通産省調査統計部編「本邦鉱業の趨勢」より、次の業種の生産金額をそのままとり、これに同省軽工業局建材課調の石材および砂利生産額を加えて鉱業生産額とした。

	30年	31年
金属鉱業	51,423 百万円	60,359 百万円
非金属鉱業	17,605	20,998
石炭・亜炭鉱業	167,132	203,976
石油・天然ガス鉱業	4,373	5,295
石材・砂利生産額	24,680	27,263
計	265,213	317,891

注、石材、砂利生産額生産過程

(1) 石材

	30年	31年
生産数量	15,600 千屯	15,700 千屯
屯当り単価(産区全国平均)	350 円	350 円
生産金額	5,460 百万円	5,495 百万円

(2) 砂利 (砂を含む)

	30年	31年
生産数量 (セメント使用量より推定)	62,000 千屯	70,219 千屯
屯当り単価(産区全国平均)	310 円	310 円
生産金額	19,220 百万円	21,768 百万円

(3) 石材、砂利生産額

	30年	31年
(1+2)	24,680 百万円	27,263 百万円

II 所得率

「本邦鉱業の趨勢」より次の如くとした。(単位 百万円)

	生産金額 (A)	物的経費					計(B)	所得額 (C) (A-B)	所得率 (%) (C/A)
		原料費	燃料 動力費	減価 償却費	その他 (%)	一般管理費 の取立(%)			
金属鉱物	88,481	8,728	2,555	4,307	2,938	4,065	22,593	25,889	53.6%
三 非金属鉱物	19,605	2,768	1,283	1,133	1,506	1,326	8,216	8,389	53.3%
十 石炭・亜炭	167,132	28,072	9,516	12,282	16,162	12,920	84,970	86,362	51.7%
年 原油・天然ガス	4,373	816	339	642	203	187	2,187	2,186	50.0%
計	277,591	41,604	13,691	19,364	20,807	18,299	113,066	123,825	52.1%
金属鉱物	57,441	10,717	3,045	3,861	4,776	3,225	25,644	31,797	55.4%
三 非金属鉱物	20,998	3,253	1,646	1,479	1,900	1,510	9,658	11,340	54.0%
十 石炭・亜炭	203,976	35,039	19,149	14,056	12,918	11,948	92,710	110,266	54.1%
年 原油・天然ガス	5,295	742	466	783	306	425	2,802	2,592	49.0%
計	287,710	49,757	24,286	20,177	20,590	16,908	121,914	155,996	54.2%

Ⅲ 所得額

Iで求めた生産額にIIで求めた所得率をそれぞれ乗じて算出した。但し石材、砂利については資料なき為、石炭・亜炭の所得率を用いた。

	30年			31年		
	生産額	所得率	所得額	生産額	所得率	所得額
金属鉱業	51,423 ^{百万円}	53.4%	27,460	60,359 ^{百万円}	55.4%	33,439 ^{百万円}
非金属鉱業	17,605	53.3	9,383	20,998	54.0	11,339
石炭・亜炭鉱業	167,132	51.7	86,407	203,976	54.1	110,351
原油・天然ガス鉱業	4,373	50.0	2,187	5,295	49.0	2,595
石材・砂利	24,680	51.7	12,760	27,263	54.1	14,749
計			138,197			172,473

32～33年鉱業生産所得

I 生産額

通産省調査統計部編「本邦鉱業の趨勢」より、次の業種の生産金額をそのままとり、これに同省軽工業局建材課調の石材および砂利生産額を加えて鉱業生産額とした。

	32年	33年
金属鉱業	61,168 ^{百万円}	56,602 ^{百万円}
非金属鉱業	22,940	20,307
石炭・亜炭鉱業	244,906	229,792
原油・天然ガス鉱業	5,338	6,704
石材・砂利	29,905	30,798
計	364,257	338,203

注 石材、砂利生産額算出過程

(1) 石材

	32年	33年
生産数量	16,900千屯	17,700千屯
屯当り単価(栄駅全国平均)	350円	350円
生産金額	5,915 ^{百万円}	6,195 ^{百万円}

(2) 砂利(砂を含む)

	32年	33年
生産数量 (セメント使用量より推定)	77,387千屯	79,366千屯
屯当り単価(栄駅全国平均)	310円	310円
生産金額	23,990 ^{百万円}	24,603 ^{百万円}

(3) 石材、砂利生産額(年度)

	32年	33年
(1+2)	29,905 ^{百万円}	30,798 ^{百万円}

II 所得率

「本邦鉱業の趨勢」より次の如くとした。

単位/100万円

	生産金額 (A)	物的経費						所得額 (C) (A-B)	所得率 (%) (C/A)
		原料費	燃料 動力費	減価 償却費	その他 支出(等)	一般管理費 社外委託費 (等)	計(B)		
三十二年									
金属鉱物	59,498	11,694	3,415	4,628	4,916	3,116	29,569	29,929	52.1%
非金属鉱物	22,940	3,848	2,057	1,810	1,906	1,481	11,102	11,838	51.6
石炭・亜炭	244,906	44,136	13,433	16,239	29,496	9,035	112,359	132,547	54.1
原油・天然ガス	5,338	1,066	525	660	276	176	2,703	2,625	49.4
計	330,682	60,764	19,430	23,137	36,594	13,828	153,733	176,949	53.5
三十三年									
金属鉱物	53,271	9,208	3,441	4,699	4,952	3,223	25,723	29,568	51.7
非金属鉱物	20,307	3,225	1,749	1,791	2,012	1,174	9,951	10,356	51.0
石炭・亜炭	223,792	41,439	12,830	20,108	18,884	7,967	101,228	122,564	54.8
原油・天然ガス	6,704	1,240	643	1,906	312	141	4,243	2,461	36.7
計	304,074	55,112	18,663	28,502	26,160	12,506	141,145	162,929	53.6

III 所得額

Iで求めた生産額にIIで求めた所得率をそれぞれ乗じて算出した。但し石材、砂利については資料なき為石炭・亜炭の所得率を

用いた。

	32年		33年	
	生産額	所得率	所得額	生産額
金属鉱業	61,168 ^{百万円}	52.1%	31,869 ^{百万円}	56,602 ^{百万円}
非金属鉱業	22,940	51.6	11,837	20,307
石炭・亜炭	244,906	54.1	132,547	223,792
原油・天然ガス	5,338	49.4	2,625	6,704
石材・砂利	29,905	54.1	16,179	30,798
計			195,016	

34~35年鉱業生産所得

I 生産額

通産省調査統計部編「本邦鉱業の趨勢」より、次の業種の生産金額をそのヨヨトリ、これに同省軽工業局建材課調の石材および砂利生産額を加えて鉱業生産額とした。

	34年	35年
金属鉱業	60,584 百万円	66,346 百万円
非金属鉱業	24,272	29,305
石炭・亜炭鉱業	201,572	207,977
原油・天然ガス鉱業	8,012	11,014
石材・砂利	37,515	57,098
計	331,955	371,740

注 石材、砂利生産額算出過程

(1) 石材(含碎石)

	34年	35年
生産数量	23,000 千塊	28,000 千塊
宅当り単価(宛先全国平均)	365 円	420 円
生産金額	8,395 百万円	11,760 百万円

(2) 砂利(含砂)

	34年	35年
生産数量 (セメント使用量より推定)	91,000 千吨	128,800 千吨
宅当り単価(宛先全国平均)	320 円	352 円
生産金額	29,120 百万円	45,338 百万円

(3) 石材、砂利生産額(年度)

	34年	35年
(1+2)	37,515 百万円	57,098 百万円

II 所得率

「本邦鉱業の趨勢」より次の如くとした。

単位100万円

	生産金額 (A)	物的経費						計(B)	所得額 (C) (A-B)	所得率 (C/A)
		原材料費	燃料動力費	減価償却費	その他の支出(子)	一般管理費 その他(子)	税金(子)			
三十四年	金属鉱物	55,184	10,824	3,610	4,921	4,946	3,088	26,989	28,155	51.1
	非金属鉱物	24,272	3,734	2,151	2,131	2,338	1,686	12,040	12,232	50.4
	石炭・亜炭	201,572	37,585	14,790	15,759	25,510	5,854	99,098	102,074	50.6
	原油・天然ガス	8,012	1,476	630	1,940	606	334	4,986	3,026	37.8
	計	289,000	53,219	21,181	24,751	33,400	10,962	143,513	145,887	50.3
三十五年	金属鉱物	60,822	11,240	3,999	4,901	4,892	3,496	28,528	32,294	53.1
	非金属鉱物	29,305	4,613	2,349	2,610	3,180	1,564	14,136	15,169	51.8
	石炭・亜炭	207,977	38,238	16,699	19,100	23,492	5,210	100,759	107,218	51.6
	原油・天然ガス	11,014	1,943	770	2,820	706	329	5,568	4,446	40.4
	計	309,118	56,054	23,837	24,231	23,270	10,599	148,991	159,127	51.5

III 所得額

I で求めた生産額にII で求めた所得率を乗じて算出した。但し石材、砂利については資料なきため石炭、亜炭の所得率を用いた。

昭和30~33年建設業生産所得

	34年		
	生産額	所得率	所得額
金属鉱業	60.584 ^{百万円} X	51.1%	= 30.958 ^{百万円}
非金属鉱業	24.272 X	50.4	= 12.233
石炭・亜炭鉱業	201.572 X	50.6	= 101.995
原油・天然ガス鉱業	8.012 X	37.8	= 3.029
石材・砂利	37.515 X	50.6	= 18.983
計			167.198

	35年		
	生産額	所得率	所得額
金属鉱業	66.346 ^{百万円} X	53.1%	= 35.230 ^{百万円}
非金属鉱業	29.305 X	51.8	= 15.180
石炭・亜炭鉱業	207.977 X	51.6	= 107.316
原油・天然ガス鉱業	11.014 X	40.4	= 4.450
石材・砂利	57.098 X	51.6	= 29.463
計			191.639

I 生産額

各年共建設省調査統計課調の建設投資実績推計を基礎として次の如く算出した。但し元請施工額に対する下請施行額比率は同課調の「建設工事施工統計調査報告」より求めた。

	30年度	31年度	32年度	33年度
建設投資額(a)	716.700 ^{百万円}	1,065.800 ^{百万円}	1,183.100 ^{百万円}	1,327.200 ^{百万円}
元請施工額(b)	678.693	873.746	1,179.780	1,040.971
下請施工額(c)	111.137	140.262	188.144	158.106
同比率(全)---(d)	16.4%	16.1%	16.3%	15.2%
用下請下請施工額(axd)-(e)	117.539	171.594	167.183	201.734
生産額(a+e)	834.239	1,237.394	1,352.283	1,528.934

なお便宜上この生産額を上記元請施工額中に占める比率により施行者別(個人および法人等)に次の如く分割した。

	生産額	個人(比率)	法人等
30年	834.239 ^{百万円}	123.467 ^{百万円} (14.8%)	710.772 ^{百万円}
31年	1,237.394	157.149(12.7)	1,080.245
32年	1,352.283	146.047(10.8)	1,206.236
33年	1,528.934	191.117(12.5)	1,337.817

II 所得率

各年共「法人企業統計年報」業種別損益総括表等の建設業（個人分については資本金200万円未満のもの）より次の如くとした。

単位100万

	30年		31年		32年		33年	
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
生産額(a)	660,790	242,396	648,432	183,372	930,614	294,932	1,252,509	404,172
当期営業収入	640,484	242,396	648,022	183,372	929,105	294,932	1,255,844	403,844
補助金	—	—	2	—	—	—	—	—
固定資産減価高	306	—	408	—	1,509	—	1,665	348
所得額(b)	215,219	84,332	220,819	71,934	337,678	115,539	422,209	142,220
役員給料手当	11,687	8,530	10,065	6,501	14,020	9,030	12,789	10,682
従業員給料手当	126,613	55,134	104,139	35,084	152,235	52,527	199,590	83,996
福利費	6,449	2,190	8,033	1,903	12,364	4,489	14,371	4,804
その他の営業経費(c)	57,194	16,509	85,618	27,754	131,044	37,441	150,520	36,997
当期営業損益	13,256	1,969	12,964	692	28,015	6,852	39,939	5,741
所得率(d)	32.6%	34.1	34.1	39.2	36.3	39.2	33.6	35.2

III 所得額

Iの施行者別生産額にIIの所得率をそれぞれ乗じて算出した。

	生産額	所得率	所得額
30年	個人	$123,467 \times 34.1\% = 42,102$	百円
	法人等	$710,772 \times 32.6 = 231,712$	
	計	273,814	
31年	個人	$157,149 \times 39.2 = 61,602$	
	法人等	$1,080,245 \times 34.1 = 368,364$	
	計	429,966	
32年	個人	$146,047 \times 39.2 = 57,250$	
	法人等	$1,206,236 \times 36.3 = 437,864$	
	計	495,114	
33年	個人	$191,117 \times 35.2 = 67,273$	
	法人等	$1,337,817 \times 33.6 = 449,507$	
	計	516,780	

昭和34~35年建設業生産所得

1. 生産額

建設省調、建設投資実績推計と建設工事施行統計調査より次のごとく推計した。

	34年	35年
建設投資額(a)	18,110 億円	23,780 億円
元請施工額(b)	12,406	18,374
下請施工額(c)	2,680	3,107
同比率(%)----(d)	21.6%	16.9%
用べき下請施行額 (a×d) (e)	3,912	4,019
生産額(a)+(e)	22,022	27,799

なお便宜上この生産額を上記元請ならびに下請施行額中に占める比率により施行者別(個人および法人等)に次の如く分割した。

	生産額	個人(比率)	法人直轄等
34年	22,022	3,744(17.0)	18,278
35年	27,799	3,391(12.2)	24,408

2 所得率

34年の法人分については法人企業統計年報業種別損益計算表より求め(35年と同じ)個人分については同年報の資本金200万円未満のものよりとった。35年の個人分については資料なき

ため34年の法人分に対する個人分の割合で推計した。

	34年法人分	34年個人分 資本金200万円未満	35年法人分
生産額	1,433,649 (a)	370,864 (b)	2,086,982
売上	1,432,527	370,816	
補助金	—	—	—
固定資産振替	1,122	48	—
所得額	496,707 (c)	133,943	610,994
役員給料手当	24,666	14,517	31,000
従業員給料手当	244,071	74,009	210,532
福利費	17,236	4,224	21,091
その他の経費(1)	169,003	35,000	265,047
利益	41,731	6,193	83,324
所得率(%)	34.6%	36.1%	29.3%

34年の法人分に対する個人分比率は $\frac{3,744}{18,278} \% = 20.5\%$ となる。従って35年の個人分は $29.3\% \times 104.3\% = 30.6\%$ となる。

注、35年の法人分のその他経費(1)は資料の都合で31~34年までの売上に対する「その他経費」の割合の平均12.7%をとった。

3. 所得額

1で求めた生産額に2の所得率をそれぞれ乗じて推計した。

	生産額	所得率	所得額
34年 法人	18,278 ^{億円} X	34.6%	= 6,324 ^{億円}
個人	3,744X	36.1	= 1,352
計	22,022		7,676
35年 法人	24,408X	29.3	= 7,152
個人	3,391X	30.6	= 1,038
計	27,799		8,190